

Tokushima

2018.7
NO.1

徳島県の消費者行政最新情報

「消費者行政新未来創造オフィス」
開設から1周年！

今年7月24日をもちまして、県庁10階に開設した消費者庁及び国民生活センターの「消費者行政新未来創造オフィス」が1周年を迎えます。

県は、オフィスと連携し、市町村や大学、企業、地域住民をはじめ、周辺(関西広域連合・四国・中国)地域の協力を得て、全国の消費者の利益に資する高い効果の創出を目指した「プロジェクト」に取り組んでおり、その成果が上がってきております。

本誌では、プロジェクトの実施状況やイベント開催案内等、新次元の消費者行政・消費者教育の取組についてご紹介します。

新次元の
消費者行政・
消費者教育の
取組



すだちくんと消費者庁「子どもを事故から守る！プロジェクト」のシンボルキャラクター「アブナイカモ」

目次

・トピックス	1
・プロジェクトについて	3
・検証専門調査会の開催報告	14
・消費者庁のプロジェクトの取組公表	15
・イベントの開催案内	16

トピックス

- ◆ 消費者支援功労者表彰等 (H30.5.28)
首相官邸等で表彰式
- ◆ 福井内閣府特命担当大臣 (消費者及び食品安全) 来県 (H30.6.2・3)
徳島商業高校、鳴門教育大学、徳島市消費生活センター等訪問
- ◆ 河野外務大臣来県 (H30.6.30)
消費者行政新未来創造オフィス、とくしま消費者行政プラットホームを視察



H30. 5. 28消費者支援功労者表彰等

政府主催の平成30年度消費者支援功労者表彰として、徳島県から次の1団体と1名の方が受賞され、5月28日に首相官邸で表彰式が執り行われました。

また、ベスト消費者サポーター章として、戸田浅夫氏が受賞され、5月26日に四国大学で開催した徳島県消費者まつりにおいて、伝達式を行いました。



<内閣総理大臣表彰>

受賞団体 徳島県立徳島商業高等学校

カンボジア-日本友好学園と連携したフェアトレード商品 (現地の食材やヤシ砂糖を活用したお菓子等) の共同開発に取り組み、グローバルな視点で「エシカル消費」教育を推進

<内閣府特命担当大臣表彰>

受賞者 元板野町消費生活相談所所長 吉田 美恵子

吉田元所長は地域見守りネットワークを構築し、板野町で一人暮らしの高齢者等の消費者被害防止に尽力

<ベスト消費者サポーター章>

受賞者 戸田 浅夫 (鳴門市消費者協会会長)

友人や独居老人宅等の見回りをし、相談を受けてまわるなど地元住民に根付いた活動に寄与

徳島県の消費者行政最新情報の詳細は、こちら↓を参考にご覧ください。

- ・ 県HP「徳島県消費者行政最新情報」検索
- ・ 徳島県消費者情報センターホームページ
- ・ 消費者庁HP「消費者行政新未来創造オフィス」のサイト
- ・ 「とくしまエシカル消費」ツイッター
- ・ 消費者庁「子どもの事故防止」ツイッター



ご登録を!

H30. 6. 2・3福井内閣特命担当大臣（消費者及び食品安全）視察

平成30年6月2日（土）から3日（日）にかけ、福井内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）が県内の視察を行いました。

●徳島商業高校訪問

徳島商業高校では、カンボジアー日本友好学園と連携し、現地の素材を使用したフェアトレード商品の共同開発など「エシカル消費」の実践教育について生徒が発表し、高い評価を頂きました。その後、生徒たちと意見交換を行いました。



●プラットフォーム視察（城西高校の発表）

城西高校における「エシカル消費」普及・啓発に関する取組を生徒が発表し、励ましの言葉を頂きました。その後、生徒たちと意見交換を行いました。



●知事等との面会

飯泉知事、岩丸副議長、岡田消費者庁等移転推進協議会会長と面会し、大臣に「消費者庁等移転推進協議会の行動宣言」を手交するとともに、意見交換を行いました。

H30. 6. 30河野外務大臣視察

平成30年6月30日に、河野太郎外務大臣が来県しました。

河野大臣は、平成28年7月に内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）として消費者行政新未来創造オフィスの開設に携われ、オフィスが開設して以来、初めて視察をされました。

その後、とくしま消費者行政プラットフォームを視察され、飯泉知事から政策提言を、消費者庁等移転推進協議会から行動宣言を手交いたしました。



大臣のツイッターにコメントが掲載されています！

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

「消費者行政新未来創造オフィス」は、徳島県を実証フィールドとした「新未来創造プロジェクト」を実施し、その成果を全国に展開することとしております。

徳島県では、部局横断的な組織からなるタスクフォースを立ち上げるなど、各プロジェクトの取組を県全体で支援しています。

家庭

⑩シェアリングエコノミー実証実験



⑥子どもの事故防止



⑦食品ロス削減



消費者が豊かに安心して暮らせるまちづくり



188 消費者相談

学校

①若年者向け消費者教育



②エシカル消費の普及



⑧栄養成分表示



地域

③見守りネットワーク



④公益通報窓口



企業

⑤消費者指向経営



⑨食品に関するリスクコミュニケーション



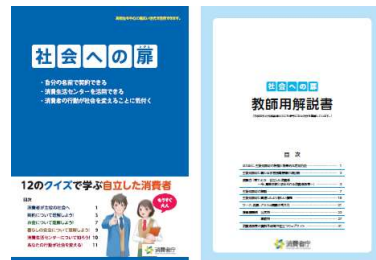
消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

①若年者向け消費者教育

改正民法H30.6.13可決

成年年齢 18歳に引下げ(2022年4月1日施行)

18、19歳の若年者が未成年者取消権を喪失することで悪徳業者の標的とされ、若年者の消費者被害が拡大するおそれがあることから、それらの被害の防止や契約の知識等を学ぶため、若年者に対する消費者教育の推進が必要となっております。そこで、教育委員会と連携し、県内の高校を対象に消費者教育を重点的に推進します。



H29年度

- ◆県内全高校で消費者庁作成「社会への扉」を活用した授業実施
平成29年度、徳島県内の全ての高校等(公立・私立・定時制課程含む高校・特別支援学校・高等専門学校)計56校に対し、「社会への扉」を活用した授業を実施
- ◆「社会への扉」活用促進に向けたデモンストレーション授業を実施・HP等で公開
- ◆高校教員を対象とした指導力養成研修会の開催
- ◆生徒、教員アンケートを実施、効果を測定
- ◆授業実践報告会を開催



H30年度

- ◆県内全高校で消費者庁作成「社会への扉」を活用した授業実施
- ◆「社会への扉」の活用事例集作成・公表
- ◆中学校教員を対象とした消費者教育指導力向上研修会の開催
- ◆徳島発「小・中学校向け消費者教育教材」を作成
- ◆「社会への扉」を活用したデモンストレーション授業を拡大
- ◆授業実践報告会の拡大開催
- ◆生徒、教員アンケートを実施、効果を測定

消費者庁による全国展開

- ・徳島の取組を踏まえ、若年者への消費者教育の推進に関するアクションプランプログラムが決定(消費者庁、金融庁、法務省、文部科学省)
- ・2020年度までに、全都道府県の全高校で教材活用の授業実施を目指し、働き掛けを行う。

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

②エシカル消費の普及



「倫理的消費（エシカル消費）」は、国の消費者基本計画において「地域の活性化や雇用などを含む、人や環境、社会に配慮した消費行動」と定義されており、消費者が社会的課題の解決を考慮したり、課題の解決に取り組む事業者を応援したりしながら消費行動を行うため、県内にエシカル消費の普及や多様な主体によるムーブメントづくりが必要となっております。

このため、市町村や大学、企業、地域等と連携し、県内の「エシカル消費」の認知度向上や取組の支援を行います。

H29年度

◆とくしまエシカル消費推進会議の設置

地方では初となる消費者・事業者・行政が一体となったエシカル消費の推進母体「とくしまエシカル消費推進会議」を設置

◆エシカル自主宣言（20事業者）

◆消費者大学校大学院にエシカル消費コースの設置

◆高校にリーディングスクール設置・エシカルクラブ結成

◆エシカル・ラボin徳島の開催

◆事業者、団体、自治体へのヒアリング実施

◆徳島県でのエシカル消費の意識調査

H30.2消費者庁調査 徳島での認知度**26.4%**（H29.2全国調査では6%）

◆エシカル通信、ツイッターによる広報



H30年度

◆エシカル自主宣言事業者の拡大（H30.6末 27事業者）

◆全国の先進的な取組の自治体や高校参加の

「エシカル消費自治体サミット」「次世代エシカルフェス」開催

◆先進的取組の事業者等へのヒアリング・事例集の作成

◆徳島県でのエシカル消費の意識調査（H31年度まで毎年実施）

認知度向上の普及啓発を強化

◆エシカル消費研修会の開催

Teitterアカウント
「とくしまエシカル消費推進プロジェクト」
@awaethical

消費者庁による全国展開

徳島の取組事例や検証結果を踏まえ、他の都道府県で展開

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

③見守りネットワークの構築

全国的に認知症の方を含め、高齢者等を中心に消費者トラブルが増加し、また悪質化・深刻化しており、相談体制の整備に加え、消費生活上特に配慮を要する消費者に対する取組が必要となっております。

そこで、徳島県では市町村と地域の様々な団体・機関が連携して高齢者等を見守る「消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）」の構築を進めており、平成31年度末までに県内全市町村での設置を目標としています。

H29年度

◆8市町に地域協議会が設置された

消費者庁の「地方消費者行政強化作戦」では、人口5万人以上の全市町に見守りネットワークを設置することとされているが、県は平成30年3月末に全国で初めてこの目標を達成。見守りネットワークでは、構成団体が普段の業務や活動の中で高齢者の消費生活や健康、安否などに気を配り、何かあったら関係機関へつなぎ、支援する仕組みを構築

板野町、上板町、徳島市、北島町、松茂町、吉野川市、阿南市、鳴門市（H29年度 8市町）

- ◆24市町村を訪問し、制度の説明と現状を確認
- ◆市町村にアンケート調査、ヒアリングの実施
- ◆県版「とくしま消費者見守りネットワーク」設立



H30年度

◆31年度までに全市町村設置を目指し働き掛け 阿波市、勝浦町、神山町（H30.6末 11市町）

- ◆ネットワーク構築のためのフォーラムを開催
- ◆とくしま消費者見守りネットワークの開催
- ◆3圏域研修会の開催



消費者庁による全国展開

- 平成31年度までに各都道府県の人口5万人以上の全市町に地域協議会を設置展開
- 徳島の取組事例を踏まえ、他の都道府県に働き掛けを行う。

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

④公益通報窓口及び内部通報制度の整備促進

公益通報者保護法は、公益のために通報を行った労働者に対する解雇等の不利益な取扱いを禁止する法律です。その通報を処理するための内部通報制度は、事業者の自浄作用を発揮し、不正や不祥事を早期に確認、是正することができる非常に有効な制度です。

そこで、この制度の実効性を向上させ、消費者の安全安心を守り、社会経済全体の利益を図るため、県内に通報窓口を整備していきます。

H29年度

◆県内自治体の内部職員の通報窓口の設置

内部通報窓口は、市町村の職員が同市町村に関する不正を同市町村の窓口や担当者に通報する窓口

H29.3.31時点で県内8市町村に設置（設置率33.3%）

→H29.7.24時点で県内全市町村に設置（設置率100%を達成）

◆県内全市町村における外部通報窓口の設置

外部通報窓口は、外部の労働者が自分の所属する事業者の不正等について、処分又は勧告等の権限を有する国や県、市町村等の行政機関へ通報することのできる窓口

H29.3.31時点で県内3市町村（設置率12.5%）

→H30.10.1時点で県内全市町村に設置（設置率100%を達成）

◆市町村担当者会を開催

◆コンプライアンス経営強化推進事業の3団体選定

県内事業者を会員に持つ3団体に業務委託し、会員にアンケートや研修等を実施し、通報窓口の設置を推進



H30年度

◆市町村と共通の外部通報窓口を県消費者情報センターに設置

◆通報制度の運用状況を評価・点検

◆事業者向け研修会を開催

消費者庁による全国展開

他の都道府県モデルとなるようさらに推進し、徳島の取組事例を踏まえ、他の都道府県で展開

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑤消費者志向経営の推進

消費者志向経営とは、事業者が、消費者全体の視点に立ち、健全な市場の担い手として、消費者の信頼を獲得するとともに、持続可能で望ましい社会の構築に向けて、社会的責任を自覚して事業活動を行うことです。

この消費者志向経営を普及させるため、県内事業者団体、消費者団体等と連携し、推進していきます。

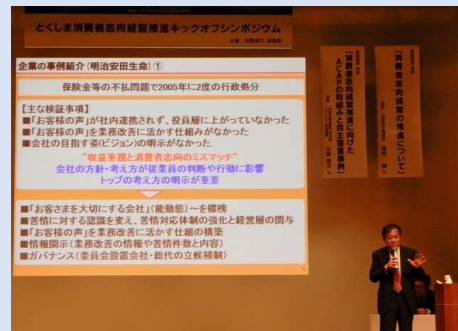
H29年度

◆「とくしま消費者志向経営推進組織」の設立及びキックオフシンポジウムの開催

消費者庁とともに消費者志向経営を推進するため、事業者団体、消費者団体、行政機関等からなる、地方初の「とくしま消費者志向経営推進組織」を設立するとともに、本県において、消費者志向経営の取組をスタートさせる「とくしま消費者志向経営推進キックオフシンポジウム」を開催

◆消費者志向自主宣言（18社）

「推進組織」から推薦等を受けた18の県内事業者が、消費者志向経営に誠実に取り組むことを自ら宣言する「消費者志向自主宣言」を公表



H30年度

- ◆消費者志向自主宣言企業（H30.6末 20社）と宣言後のフォローアップ活動等の後押し
- ◆アンケート調査の実施
- ◆「徳島独自」の表彰制度の創設
- ◆県民を対象とした宣言事業者見学バスツアーの実施

消費者庁による全国展開

他の都道府県のモデルとなるようさらに推進し、徳島の取組事例を踏まえ、他の都道府県で展開

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑥子どもの事故防止

我が国では、窒息や溺水などの不慮の事故によって、14歳以下の子どもが毎年300人ほど亡くなっています。

こうした事故を可能な限り防止するために、大学、医師会、看護協会、助産師会、保育所、幼稚園、子育て支援団体等の関係機関と連携し、子どもの事故防止に関する注意ポイントなど様々な情報を発信し、効果的な啓発について検証します。



H29年度

- ◆関係機関による「ネットワーク会議」設置
- ◆親子イベント等で消費者庁作成の「子どもの事故防止ハンドブック」等を活用した啓発を実施
- ◆モデル市町、子育てボランティア団体等での「安全チェックリスト」による指導効果測定・報告書作成
- ◆意識調査の実施
徳島県内の0~6歳児の保護者又保育士へのアンケートを実施し、事故防止に向けた保護者等の知識や意識、行動を把握
- ◆事故防止チラシの作成・配布
誤飲事故、自転車事故
- ◆人材育成研修会の開催



H30年度

- ◆意識調査を検証
- ◆親子イベント等で消費者庁作成の「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した啓発を実施
- ◆子どもの事故防止の絵本作成・配布
- ◆人材育成研修会の開催
- ◆「とくしま親ナビゲーター派遣事業」(ヒヤリハット)実施

消費者庁による全国展開

徳島での取組事例や検証結果を踏まえ、他の都道府県で展開

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑦食品ロスの削減

食品ロスの家庭における削減の取組を推進するための効果的な取組（買物行動の改善、適切な保存、食材をムダにしないエコクッキングなど）を、広く普及させることが必要です。そこで、徳島県においては、食品ロス削減に資する取組の実証業務を実施します。

H29年度

- ◆モニター家庭（約100世帯）を対象に食品ロスの削減効果を検証
 - ・徳島県内のモニター家庭（約100世帯）において、食品ロス量の記録や取組の支援を行うことで、食品ロスの削減効果を検証することを目的として実施
 - ・県が選定したモニター家庭を介入群と非介入群に分け、その両方に食品ロスの計量・記録を依頼。介入群のみ2週間目終了時に食品ロス削減の取組について指導。4週間終了後に記録表及び事後アンケートを回収して集計し、食品ロス量を比較し、その削減効果を検証
- ◆エコクッキング教室を開催

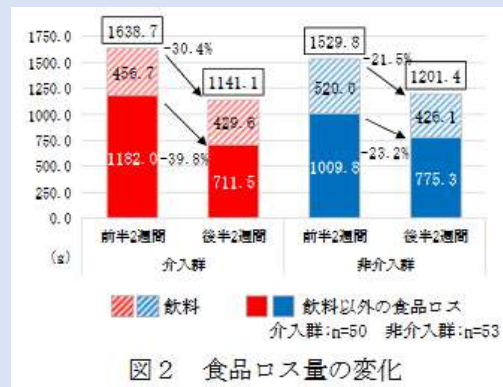


図2 食品ロス量の変化
消費者庁実証業務結果の概要より

H30年度

- ◆成果を踏まえた啓発資料の作成
- ◆「とくしま環境首都学校」での「食品ロス削減」講座開催
- ◆県内3圏域での「食品ロス削減セミナー」「環境配慮型・エシカル消費講座」等の実施
- ◆「エコクッキング」教室の実施
- ◆「エコクッキング」レシピ作成・実演

消費者庁による全国展開

徳島での調査結果を踏まえ、啓発資料を作成し、全国の都道府県に展開する。

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑧ 栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育

消費者に販売される容器包装された加工食品及び添加物において、食品表示基準に基づき、栄養成分表示（エネルギーなど）が義務付けられるとともに、機能性表示食品制度が新たに創設され、栄養表示に関する情報を目にする機会が増加しています。

そこで、栄養成分表示等の活用方法や健康食品の適切な利用に関する消費者教育を推進することによって、消費者自らが自分の健康状態や食生活の状況に応じて、適切な食品の選択ができることを目指します。

H29年度

- ◆ 栄養表示相談窓口の設置
栄養成分表示や健康食品に関する問合せ等に対応する「栄養表示相談窓口」をとくしま消費者行政プラットフォームと県内6保健所に設置
- ◆ 栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育調査事業の実施
ライフステージ別（若年女性・中高年者・高齢者）教育プログラムを実施・評価し、教育媒体及び指導要領を修正
- ◆ 栄養成分表示の活用推進フォーラムの開催
- ◆ 消費者向け栄養成分表示活用リーフレットの作成
- ◆ 県庁食堂メニューの栄養成分表示及び利用者アンケートの実施
- ◆ 食品関連事業者等へのヒアリングの実施



H30年度

- ◆ 栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育調査事業の実施
活用場面ごと（学校・コンビニ・宅配食等）の教育プログラムを実施・評価し、実践のポイントをまとめた実施要領を作成
- ◆ 消費者庁作成の教育媒体等を活用した学習会の開催
- ◆ 各種イベントにおける「栄養表示出張相談窓口」の設置



消費者庁による全国展開

徳島での取組を踏まえ、消費者向けの教育媒体、指導者向け指導要領等を作成し、全国へ展開する。

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑨食品に関するリスクコミュニケーション

食に対する不安が高まっている中、事業者と消費者が互いに顔を合わせ、食の安全安心について意見交換を行い、食に対する相互理解の向上を図る「リスクコミュニケーション」の重要性が高まっています。

そこで、県では、食の安全安心に係る様々な事柄について、専門家を講師とした講演会や研修会をはじめ、食品の生産・製造現場における体験型の意見交換会、職員による出前講座などにより、消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保する各種取組みを推進します。

H29年度

◆関係団体と連携した取組み

徳島大学、徳島県薬剤師会、日本食品安全協会と連携し、健康食品に関するリスクコミュニケーション（以下「リスコミ」という。）を開催。アンケート形式によるリスコミの効果測定・分析を実施

◆学校等と連携した食の安全安心に関する取組み

- ・小・中学校を対象に、食品安全に関する「ジュニア食品安全ゼミナール」
- ・高校生を対象に、食品表示制度に関する「食品表示ゼミナール」
- ・子育て世代を対象に「食の安全安心ミーティング」を実施

◆事業者と連携した取組み

- ・消費者が直接、生産現場を訪問する「体験型リスコミ」実施
- ・事業者自らが企画する「事業者発信型リスコミ」の開催支援

◆食の安全安心「すだちくんとたべものクイズ」を開発

小学生の子供から大人まで、「食の安全安心」をゲーム感覚で学べる「すだちくんとたべものクイズ」を開発。「食の安全安心情報ポータルサイト」に掲載



H30年度

- ◆各種リスコミのバージョンアップ・効果検証
- ◆教育機関、事業者等と連携した多様なリスコミの実施
- ◆リスクコミュニケーターの養成

消費者庁による全国展開

全国展開に向け、分析に基づく効果的なリスコミ手法の開発や、リスクコミュニケーターの養成を通じた人材育成等を実施

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑩シェアリングエコノミー実証実験

H30年度
新規

シェアリングエコノミーの普及に伴い発生する消費者問題を早期に発見・分析し、消費者が安心して安全に利用できる環境整備につなげるための実証実験を行います。

※シェアリングエコノミー：個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む。）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動。超少子高齢化社会を迎えている我が国の諸課題（経済成長、地方創生・地域共助等）の解決に資することが期待されている。

H30年度

- ◆阿波おどり期間の民泊について、利用者・提供者を対象としたアンケート等を実施
- ◆民泊以外の分野のシェアリングエコノミーについても調査を実施
周辺県とも連携
- ◆新未来創造研究会（仮称）の開催
徳島県を中心とした地域の有識者等を交えた議論



消費者庁作成資料より引用

⑪国民生活センター教育研修

H29年度

- ◆消費者問題講座の開催
- ◆会場アクセスの改善
県と鳴門市の連携により、鳴門会場と宿泊施設・主要交通拠点間に無料送迎タクシーを運行
- ◆「なると物産館」の営業時間延長
- ◆「乗合・定額タクシー」の運行
空港を利用される方の移動手段の充実

H30年度

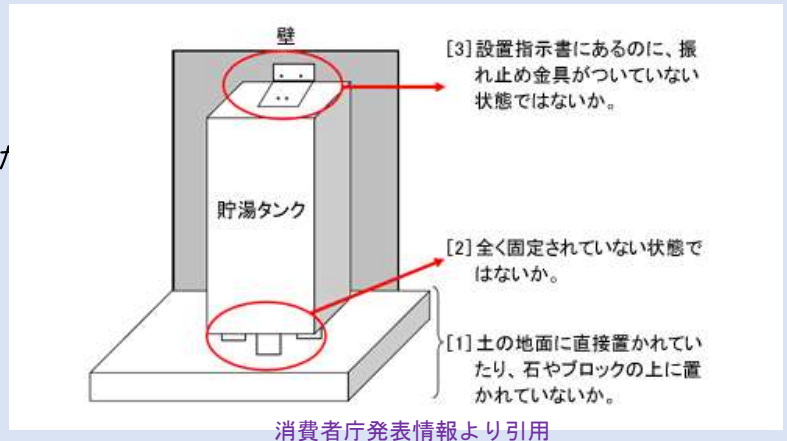
- ◆徳島独自の研修での新未来創造プロジェクトの成果をはじめとした県の取組の情報発信

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑫国民生活センター商品テスト

H29年度

- ◆「地震による転倒の防止策」の商品テストを実施
県内のモニター家庭(100世帯)を対象として給湯器の設置状況の調査等



H30年度

- ◆サプリメント形状の「健康食品」の商品テストを実施

消費者委員会消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会

専門調査会は、消費者委員会が、消費者行政の進化等の観点から、平成31年度を目処に行われる「消費者行政新未来創造オフィス」の取組の検証・見直しに当たっての意見を述べるに当たり、委員会の求めに応じて、必要な重要事項について調査審議を行っている。

◆H30.4.10開催

消費者志向経営の推進、公益通報受付窓口及び内部通報制度の整備促進、見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)の構築に関するヒアリング

◆H30.6.8開催

とくしま消費者志向経営推進組織、消費者志向自主宣言企業、研修・商品テスト、栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育に関するヒアリング

◆H30.7.6開催

食品ロス削減、子どもの事故防止、障がい者の消費行動と消費者トラブルに関する調査、食品に関するリスクコミュニケーションについての調査・研究に関するヒアリング

検証・見直し【31年度を目途に結論を得る】

- ①今後の
 - ・徳島県を中心とする交通・通信網
 - ・消費者行政を支える人的資源とそのネットワーク
 - ・政府内の各府省共通のテレビ会議システムなどの整備状況のほか、
- ②同オフィスの設置が、
 - ・消費者行政の進化
 - ・地方創生にどの程度貢献したかの実績を踏まえて行う。

(※)消費者委員会は、消費者行政の進化等の観点から意見を述べる。

消費者庁オフィスイメージ図より引用

消費者庁のプロジェクトの取組公表について

消費者行政新未来創造オフィスは、実証に基づいた政策の分析・研究機能をベースとする消費者行政の発展・創造の拠点として、徳島県を実証フィールドとしたモデルプロジェクトや調査研究事業を展開し、その成果について、次々と公表しています。

H30.7.3公表

平成29年度徳島県における食品ロス削減に資する取組の実証業務

H30.6.27公表

倫理的消費(エシカル消費)に関する取組事例9件公表

H30.6.26公表

徳島県における「倫理的消費(エシカル消費)」に関する消費者意識調査

H30.6.20公表

消費者教育教材「社会への扉」の徳島県における活用事例集

H30.6.15公表

「栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育に関する調査事業報告書」の公表について

H30.6.12公表

平成30年版消費者白書。特集テーマは「子どもの事故防止」
消費者行政新未来創造オフィスの取組の掲載

H30.5.23公表

平成29年度子どもの事故防止調査結果について

H30.3.22公表

平成29年度障がい者の消費行動と消費者トラブルに関する調査報告書
—精神障がい者、知的障がい者、発達障がい者の消費行動を中心に—

消費者庁と県が連携して実施するイベント開催案内

周辺県（四国4県、関西広域連合等）と連携した事業

●四国はひとつ・消費者市民社会創造フォーラムin愛媛

- ◆日時：平成30年7月18日（水）
第一部12時40分～14時50分
第二部15時～16時（愛媛県等主催）
- ◆場所：愛媛大学南加記念ホール
愛媛県松山市文京町3
- ◆内容
13:00～**基調講演「若者の消費者教育のあるべき姿を考える」**
講師：村 千鶴子 氏（東京経済大学教授）
13:50～パネルディスカッション
 - ・コーディネーター 米山 眞梨子（消費者庁消費者教育推進室長）
 - ・パネリスト 村 千鶴子（東京経済大学教授）
加茂 直子（県消費者暮らし政策課課長補佐）
清國 祐二（香川大学地域連携・生涯学習センター長）
中野 真一（愛媛県警サイバー犯罪対策課課長補佐）
松崎 周（高知県立消費生活センター）14:35～適格消費者団体の取組について
- ◆定員：250名程度
- ◆事前要申込：県消費生活創造室（問合先：088-621-2499）

子どもの事故防止関係機関ネットワーク会議と連携した事業

●子どもの事故防止プロジェクト研修事業

- ◆日時：平成30年7月22日（日）13時30分～15時30分
- ◆場所：穴吹農村環境改善センター多目的ホール
美馬市穴吹町穴吹字安成73番地
- ◆内容
テーマ：**子どもの事故防止予防～脳科学の世界から～**
講師：**院長 出口 貴美子 氏（出口小児科医院・長崎県大村市）**
取組紹介：子どもの事故プロジェクトの取組紹介
消費者行政新未来創造オフィス
- ◆定員：70名程度
- ◆事前要申込：西部県民局美馬保健所（問合先：0883-52-1018）

消費者庁と県が連携して実施するイベント開催案内

全国からエシカル消費の先進県が参集します！

●エシカル消費自治体サミット

◆日時：平成30年7月22日（日）12時50分～15時10分

◆場所：**シモノロ・パーマナント（旧・下野呂内小学校）**
三好市池田町西山中塚1093

◆内容

エシカル消費の取組を行う自治体が一堂に会し、「トークセッション」や「共同宣言」を通じて連携強化を図ります。

同日には「エシカルひと・まちサミット2018inシモノロ」も開催され、エシカルなライブやワークショップ、物販等も行われます。

◆事前申込不要

※駐車場に限りがあるため、お車でお越しの方は、船井電機跡地（池田町体育館）からシャトルバスを運行しておりますのでご利用ください。

◆お問合先：県消費生活創造室 088-621-2499



消費者行政新未来創造オフィス開設1周年記念！

●消費者行政新未来創造オフィス開設一周年記念シンポジウム

◆日時：平成30年7月23日（月）14時～16時（受付13:30～）

◆場所：徳島グランヴィリオホテル グランヴィリオホール
徳島市万代町3-5-1

◆内容

- ・基調講演：オフィスのこれまでの取組
- ・自治体の取組紹介：見守りネットワークの設置、公益通報窓口の設置
- ・パネルディスカッション：「社会への扉」を活用した消費者教育

◆定員：160名程度

◆事前要申込：県消費生活創造室（問合先：088-621-2499）

消費者庁と県が連携して実施するイベント開催案内

周辺県（四国4県、関西広域連合等）と連携した事業

●政府機関等の地方移転推進フォーラム

- ◆日時：平成30年8月22日（水）13時30分～16時30分
- ◆主催：関西広域連合、後援：関西経済連合会
- ◆場所：グランフロント大阪ナレッジシアター
大阪市北区大深町3-1
- ◆内容
 - ・基調講演：「政府機関の地方移転で実現する地方創生の未来」（60分）
講師：政府関係機関移転に関する有識者懇談会座長
東京大学公共政策大学院客員教授 増田 寛也 氏
 - ・関西広域連合域内の政府機関の関係者による取組発表(30分)
文化庁地域文化創生本部 松坂浩史 事務局長
統計データ利活用センター 谷道正太郎 センター長
消費者行政新未来創造オフィス 日下部英紀 参事官
 - ・パネルディスカッション(50分)
「政府機関等の地方移転が関西にもたらすもの」
コーディネーター **松重 和美 四国大学学長**
パネリスト **飯泉 嘉門 徳島県知事**
田嶋 久嗣 和歌山県企画部長
松坂 浩史 文化庁地域文化創生本部事務局長
村尾 和俊 関西経済連合会副会長
- ◆定員：200名程度
- ◆事前要申込：県消費生活創造室（問合せ：088-621-2499）



子どもの事故防止啓発絵本

「ヒヤリ・ハットマン」作・絵／羽尻 利門

子どもの事故防止のプロジェクトの取組として、子ども向け啓発絵本を作成し、市町村や保育所、幼稚園、子育て支援団体、図書館、医療機関等への配布を予定しています。

発行 徳島県危機管理部消費者暮らし安全局
消費者暮らし政策課消費生活創造室
〒770-8570 徳島市万代町1-1

電話088-621-2499 ファクシミリ088-621-2979

e-mail [syuhisyakurashiseisakuka@pref.tokushima.jp](mailto:syouhisyakurashiseisakuka@pref.tokushima.jp)